

地球温暖化防止の国際的枠組み、及び わが国の低炭素経済の構築に向けた国と 自治体の役割を探る

2011.1.12

ひょうご震災記念21世紀研究機構

浅岡美恵

気候ネットワーク代表・弁護士

<http://www.kikonet.org/>

▶ 1

温暖化防止の重要性—温暖化の影響は深刻

- ・IPCCシナリオ
生態系が適応できない急激かつ劇的な気温上昇
- ・IPCC, IEA
気温の上昇を2°C未満に止めることの重要性を確認。そのための排出削減シナリオを描く
- ・2010年の異常気象、気温上昇
日本の2010年6~8月の平均気温は1898年以来、113年間で最も高かった。平年差は+1.64°C。
8月は+2.25°C。
- ・温暖化の深刻な影響。先進国でも適応が課題に。
熱中症死。一等米率の大幅低下。集中豪雨。森林火災…
- ・スタンダード・レビュー 損失は世界のGDPの5~20%にも。他方、GDPの年1%で防止できる。

▶ 2

気温上昇のレベルによる被害の多様化と深刻化



温暖化防止に不可欠な国際合意 科学の要請をもとに国連ベースで交渉

- ▶ 1990 IPCC第1次評価報告書
- ▶ 1992 気候変動枠組み条約採択。地球サミット
- ▶ 1995 IPCC第2次評価報告書
- ▶ 1997 COP3 **京都議定書**採択 2012年までの先進国の削減目標を合意
- ▶ 2001 3月米国ブッシュ政権の交渉離脱。IPCC第3次。11月マラケシュ合意
- ▶ 2002・6 日本、EUが京都議定書批准
- ▶ 2005・2 **京都議定書発効**。日本の目標達成、実行が課題
国際交渉では、2013年以降の温暖化を止めるための目標と政策に論点が移行
- ▶ 2007 COP13 IPCC第4次評価報告書。パリ合意 途上国にも削減行動
- ▶ 2009・7 **ラクイラサミット**。二°C目標。2050年までに世界で半減
先進国は80%削減。
・9 政権交代 島山政権誕生。
・12 COP15 コペンハーゲン政治合意
- ▶ 2010 COP16 メキシコ・カンクン **カンクン合意！**
- ▶ 2011 COP17 南アフリカ・ダーバン
- ▶ 2012・12 京都議定書第1約束期間の最終年。2012年以降の枠組み？

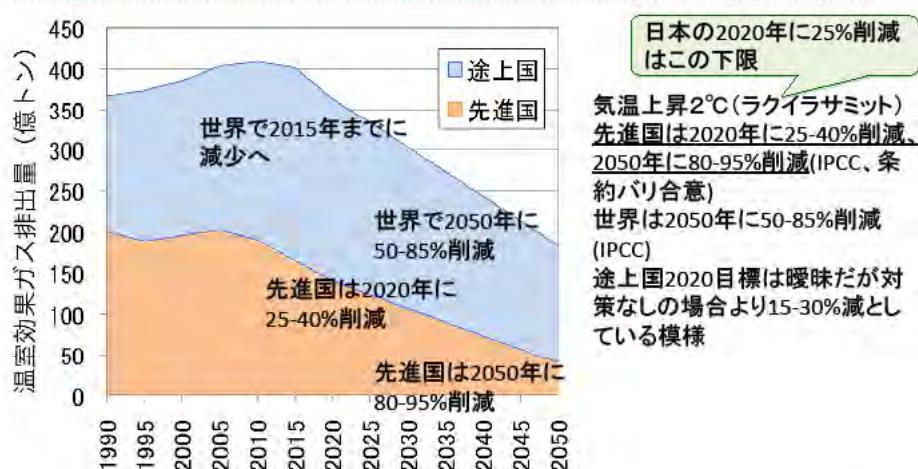
	CO ₂ 濃度 (ppm)	温室効果ガス濃度 (ppm)	産業革命前 からの気温 上昇(°C)	CO ₂ 排出が ピークを迎える年	2050年におけ るCO ₂ 排出量 (2000年比)
I	350~400	445~490	2.0~2.4	2000~2015	-50~-80%
II	400~440	490~535	2.4~2.8	2000~2020	-30~-60%
III	440~485	535~590	2.8~3.2	2010~2030	-30~+5%
IV	485~570	590~710	3.2~4.0	2020~2080	+10~+80%
V	570~660	710~855	4.0~4.9	2050~2080	+25~+85%
VI	660~790	855~1130	4.9~6.1	2080~2090	+90~+140%

IPCC第四次評価報告
気温上昇を2度程度にとどめための排出の経路は?

■ 先進国の中長期の削減と気温

温室効果 ガス濃度 (ppm)	地域	2020年(1990年比)	2050年(1990年比)
		先進国	途上国
450	先進国	-25~-40%	-80~-95%
	途上国	多くの途上国で大幅な削減	すべての途上国で大幅削減
550	先進国	-10~-30%	-40~-80%
	途上国	一部途上国で基準年からの変化	ほとんどの途上国で基準年からの変化
650	先進国	0~-25%	-30~-80%
	途上国	基準年どおり	一部途上国で基準年から変化

今後、世界で求められる削減



2005年以降、二つの交渉プロセス

- ▶ 2005年2月 京都議定書発効
- ▶ 2005年12月 COP11 議定書3条9項に基づき、2013年からの目標等の交渉のための特別作業部会(AWGKP)
- ▶ 気候変動枠組み条約締約国(アメリカ・途上国を含む約200ヶ国) 2005年から対話。2007年からAWG/LCA



▶ 7

COP13(2007・12) バリ合意 その1

- ▶ 検討事項:排出削減(緩和)策のあり方について

すべての先進国の削減策 (all developed country Parties)	各国の事情を考慮しつつ、排出削減抑制数値目標 (QELROs) を含む、計測・報告・検証可能な、当該国に とって適切な排出削減の約束又は行動。それぞれの取り組みを比較できるようにすること。
--	--

途上国の削減策 (developing country Parties)	持続可能な発展に沿う、技術や資金、能力向上などに 裏打ちされた、計測・報告・検証可能な、当該国に とって適切な排出削減抑制行動。
---	--

- ▶ それ以外に、排出削減策として、森林減少・森林劣化からの排出削減に関する政策等、セクター別アプローチ、市場活用機会の手法などについても検討する。

▶ 8

COP13 バリ合意 その2

- ▶ 検討事項：主に途上国に関連する事項
(適応/技術移転/資金源・投資)

適応策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な実施を支援する国際協力 リスク管理・リスク低減戦略 災害低減戦略や途上国の気候変動の影響による損失や被害に対処する方法、等
技術開発・技術移転の強化	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発・技術移転の規模拡大のための資金面のインセンティブ等、効果的手段の強化 環境にやさしい技術の普及・移転を加速する方法 既存・新・革新的技術の研究開発への協力、等
資金源・投資の強化	<ul style="list-style-type: none"> 適切で予測可能で持続可能な資金源、資金・技術による支援 途上国の適応コスト調達を支援する資金供与方法、等

▶ 9

旧政権下 G8 ラクイラサミット（2009年7月）

- ▶ 2050年までに世界で半減。先進国は80%削減
宣言文から

- 行動を起こさないもののコストは、低炭素社会への移行にかかるコストをはるかに上回る (para61)
- 産業化以前の水準からの世界全体の平均気温の上昇が2°Cを超えないようにすべきとの科学的見解を認識
- 2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減
- 先進国は全体で、90年比またはより最近の年と比して2050年に80%以上を削減」(以上、para65)
- 特に、キャップ・アンド・トレード方式は、実施されたところでは大部分が成功であることを証明。排出量取引制度の可能性と相互リンクの可能性を探り、可能な限り拡大していく (para69)



政権交代後、25%削減と主要3対策の導入を国際公約

▶ 10

COP15(2009・12) コペンハーゲン政治合意

- 26ヶ国首脳の政治合意。**2℃目標。**
- 自主申告の先進国の削減目標と途上国の削減行動
　　アメリカを含む先進国と途上国も
- 削減量と削減努力のMRV (算定、報告、検証)
 - ・途上国の国内削減努力分も実質的に国際的に報告
 - ・先進国の削減目標と、途上国の削減行動の結果の検証
 - ・途上国自身の費用による行動は国内検証
- 途上国への**資金援助額**を記載
 - ・新規で追加的な資金。先進国合同で、2010～2012年に300億ドル
　　2020年までに毎年1000億ドルを動員
 - ・先進国からの資金援助は、COPによって確立される(既存も含む)
　　ガイドラインによって、算定、報告、検証
 - ・ガバナンスのための「ハイレベルパネル」、「コペンハーゲン・グリーン気候ファンド」を設立

▶ 11

Take Noteに留まった

「空白」期間を生じさせないためには、

- ▶ 京都議定書第2約束期間の約束 2013年1月1日に発効
 - ✓ 先進国の目標についての改正案が、京都議定書CMP7(南アフリカ・ダーバン)で採択
 - ✓ **2012年10月3日までに発効要件を満たす**
- ▶ この条件が満たされないと、2013年1月1日以降、国際的に法的拘束力のある先進国の中止目標がない状態に
- ▶ 日本が挿入させたカンクン合意の脚注とは…
　　京都議定書21条7項(目標改定にはその国の書面での受諾が必要)

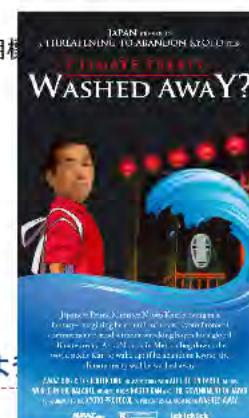
▶ 12

12

日本政府のCOP 16交渉ポジションと問題 1

“京都議定書第二約束期間問題”

- ▶ 日本政府は、1つの包括的な議定書の策定を主張「京都（単純）延長に反対！」
 - ▶ 京都議定書延長 = 28%しかカバーせず、効果的な枠組みとならない。
 - ▶ 京都議定書は不平等条約
 - ▶ 産業界：「京都議定書」（法的拘束力のある総量削減目標ではなく、米国・中国と同じ緩い目標に
- ▶ 交渉は、京都議定書と条約の2トラックで進んでいる。
 - ▶ 短期的に「1つの議定書」を実現するのは非現実的
 - ▶ 先進各国は2 トラックでの合意を視野⇒**日本は孤立**
 - ▶ EU、豪、ニュージーランド、ノルウェー、スイス
 - ▶ 「京都」を作った国が「京都」をつぶす、との批判も
- ▶ 形式ではなく、実質的に、より良い合意に向けて、どのよ
道筋を築いていくかが課題。
- ▶ 日本の国際的地位は他の領域にも影響

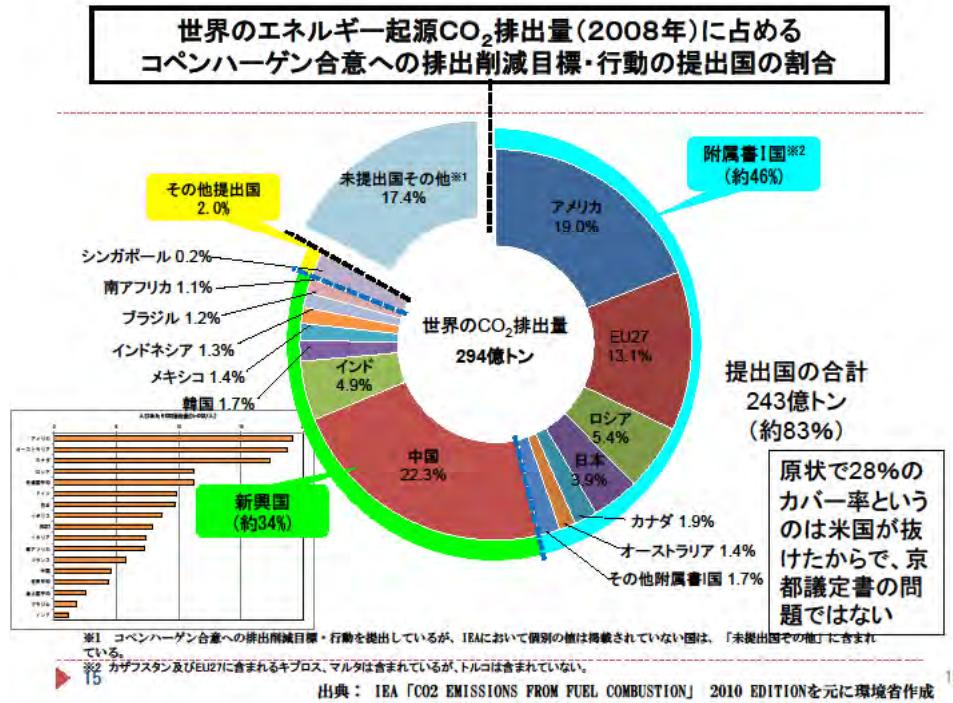


現実的な可能性は一

気候変動枠組条約



COP16: The Government of Japan would like to make it abundantly clear that
 It does not have any intention to be under obligation of the second commitment period of the Kyoto Protocol after 2012



日本政府の交渉ポジションと問題点 2

【2】二国間クレジット制度 ~国際合意は困難とみて力点

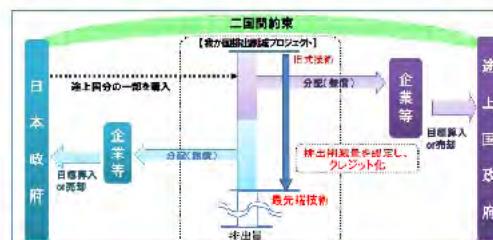
- ▶ 政府（特に経済産業省）で加速的に検討が進められる
- ▶ 既に8.2億円のフィージビリティー調査
- ▶ クレジットは、国内企業の自主目標達成や25%削減のために利用

二国間クレジットへの疑問と問題点

- ・国連プロセスの軽視？ ⇒国際的な信頼の低下
- ・自国に都合のよい事業案件、実施方法によるクレジット制度の構築 ⇒環境面での効果を損ねる。原発など不適切な事業も対象に
- ・国内25%削減を回避 ⇒企業は国内削減をしなくてよくなる。国外補助金にも

クレジット制度は、国連の下で信頼性の高いルールのもとに実施されるべき

(参考) 経産省の「二国間クレジット」制度提案



- ・国連のプロセスを経ずに、二国間合意で、クレジットを取り扱う
- ・原発・CCSなども！
- ・既にパイロット事業に8.2億円
- ・クレジットは、企業の自主目標の達成にも使える

二国間クレジット制度 パイロットプロジェクト事業（第二次公募：約29億円）

- 10月20日に採択結果を公表。
- 原子力、CCSのようなCDMの対象外の分野や、交渉上重要な国を中心に、質の高い案件を15件採択。

新規採択		【第二次公募採択候補案件】(10月20日公表)		
	対象分野	プロジェクト	対象国	提案者(共同事業者)
1	原子力	原子力発電の導入	ベトナム	東京電力
2	CCS	CO2の地下貯留/石油増進回収	インドネシア	アラビア石油
3	家電電子	高効率照明・省エネ家電製品普及促進	メキシコ	日本総合研究所(GMBC、東芝、パナソニック)
4	家電電子	家電(エアコン、冷蔵庫、給湯器、テレビ、照明)普及	ベトナム	三菱商事(土壌電メーター)
5	化学	コーティング肥料使用によるCO2排出削減	マレーシア、インドネシア	ジェイカハグリ(丸紅)

COP16 カンクン合意

- ・世界が2012年以降の合意の必要性を認識
- ・メキシコ政府、パトリシア議長の手腕
- ・透明性、公平性、交渉経過を反映

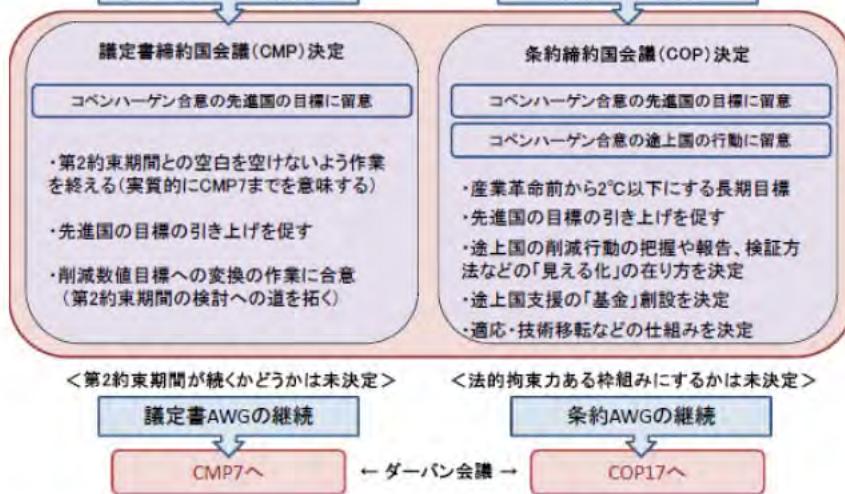


カンクン合意

＜京都議定書の第2約束期間の目標を議論＞ <米中を含む全締約国の人々のさまざまな行動を議論>

議定書AWGの成果

条約AWGの成果



先进国・途上国ともに低炭素開発戦略・計画

先进国の中期排出削減目標(2020年まで)

2020年削減目標 (1990年比)	国・地域経済団体
▲40%	ドイツ*、スウェーデン、ノルウェー* → 2度目標最高水準、かつ途上国要求水準
▲34%	イギリス
▲30%	EU*、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン*、モナコ
▲25%	日本* → 2度目標の最低水準
▲15～▲25%	ロシア*
▲20%	ウクライナ
▲10～▲20%	NZ*
▲11%	オーストラリア*
▲5～▲10%	ペラルーシ*
▲5%	クロアチア*
▲3%	アメリカ*
+3%	カナダ*

▶ 20

*条件付きの目標

先進国の排出削減を差異化するために提案されている指標

多くの提案(IPCC第4次評価報告書の附属書I 国25~40%削減の根拠となる提案を含む)は、以下の基準及びその組み合わせで国際的差異化を検討

配分の平衡性

- 責任(汚染者負担)
 - ・気温上昇への歴史的貢献
 - ・一人当たり排出量
 - ・1990~2000年の一人当たり累積化石燃料起源CO₂排出量
 - ・温室効果ガス又はCO₂排出量

- 能力(支払能力)
 - ・人間開発指標(HDI)^(注)と一人当たりGDPの組合せ
 - ・GDP
 - ・一人当たりGDP

(注) 人間開発指標: 人々の生活の質や発展の度合いを示す指標。平均余命、教育レベル等を指標化したもの。

費用効果性

- 実効性(削減ポテンシャル)
 - ・生産原単位当たり排出量と一人当たり排出量の組合せ
 - ・生産原単位当たり排出量
 - ・限界削減費用一定

複合指標に向けた取り組み: 例 2008年1月ECコミュニケーションの4指標

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ①一人当たりGDP(支払い能力) | ②原単位排出量(費用効果性) |
| ③温室効果ガス排出傾向(1990~2005)(実現可能性) | ④人口動向(1990~2005)(責任) |

出典: 2050年80%削減の排出削減経路: 衡平性の観点からの検討、及び国外クレジット利用に関する検討課題(平成22年8月6日)
(第11回中長期ロードマップ小委員会 国立環境研究所 亀山康子主任研究員資料より)

▶ 21

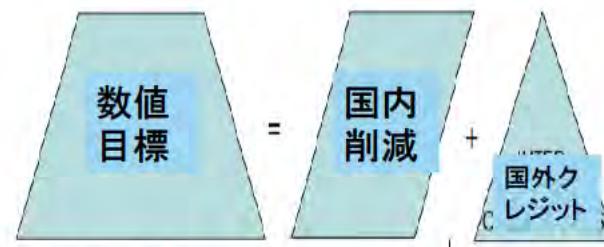
ロードマップ中間整理から

▶ 削減対策

▶ 22

国際約束削減目標と国内削減 途上国支援など国際制度と吸収源制度にかかる

目標の考え方

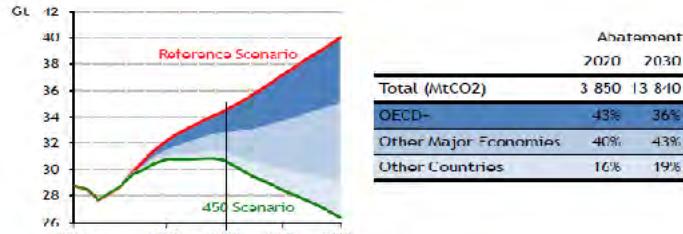
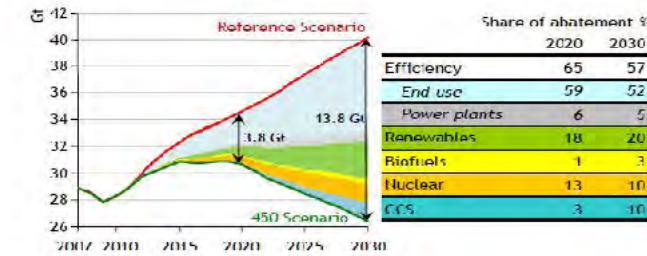


国別数値目標
= 国内削減・吸収分+国際的な排出枠購入分(途上国の削減への支援)

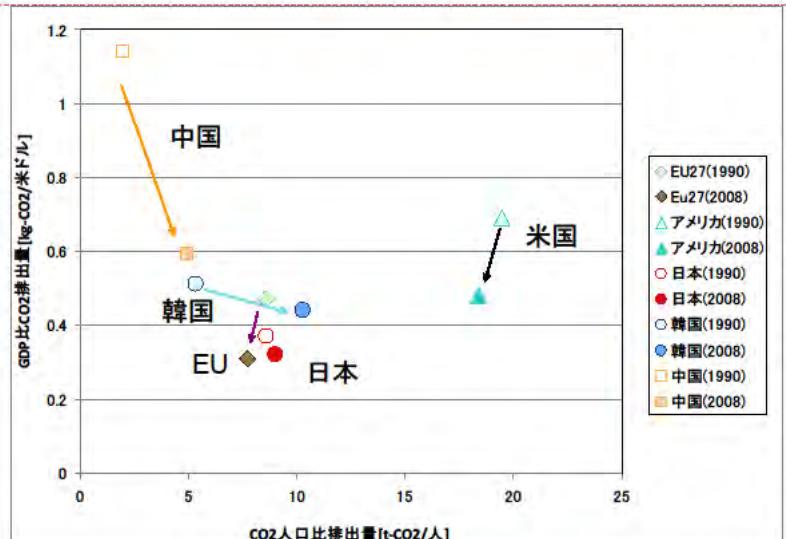
▶ 23



IEAも450ppmシナリオだが、途上国での削減を大きく見込む



日本は省エネ・世界1の低炭素国？ 国別一人当たり排出量・GDP比排出量の変化



▶ 25

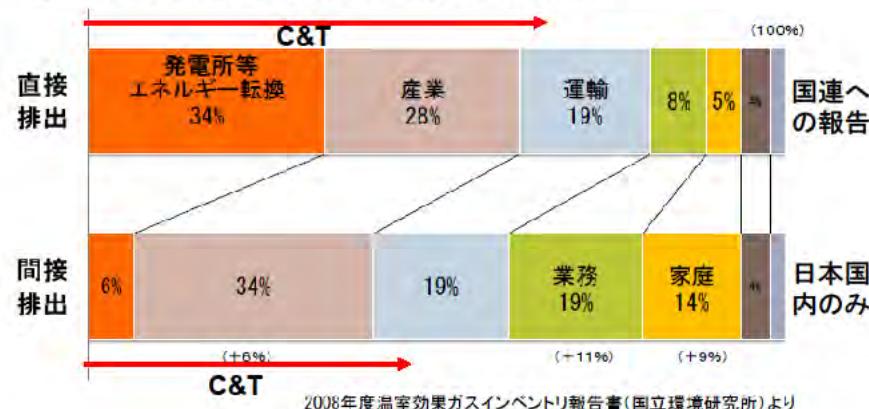
科学と国際政治の挑戦、日本の国と自治体政策

	科学・世界の動き	国の政策	地域条例・取組み
1992	UNFCCC条約		
1993		省エネ法改正(温暖化を目的)	
1995	IPCC第2次報告		
1997	COP3京都議定書	経団連自主行動計画開始	
1998	ドイツ炭税	地球温暖化対策推進法制定	
2001	IPCC第3次報告 英国炭素税・ETS		2000 東京都環境確保条例
2004			京都市地球温暖化対策条例
2005	KP発効。EUETS、 US上院の動き	温対法改正(目標達成計画、報 告公表制度)、省エネ法改正	京都府地球温暖化対策条例(2010 年90年比10%)
2007	IPCC第4次報告 COP13/パリ合意	京都議定書目標達成計画	千代田区 90年比25%削減目標
2008			都条例 大規模事業所削減義務化
2009	ラクイラサミット、 COP15 CAで2°C	政権交代。鳩山首相25%目標	9月政権交代
2010		地球温暖化対策基本法案・ 鳩山政権から菅政権へ	4月 東京都C&T実施 秋 京都府・市条例改正へ

▶ 26

政策の前提として、実態を確認
 直接排出（発電所の排出として）と間接排出
 エネルギー転換・産業部門対策(C&T)の重要性

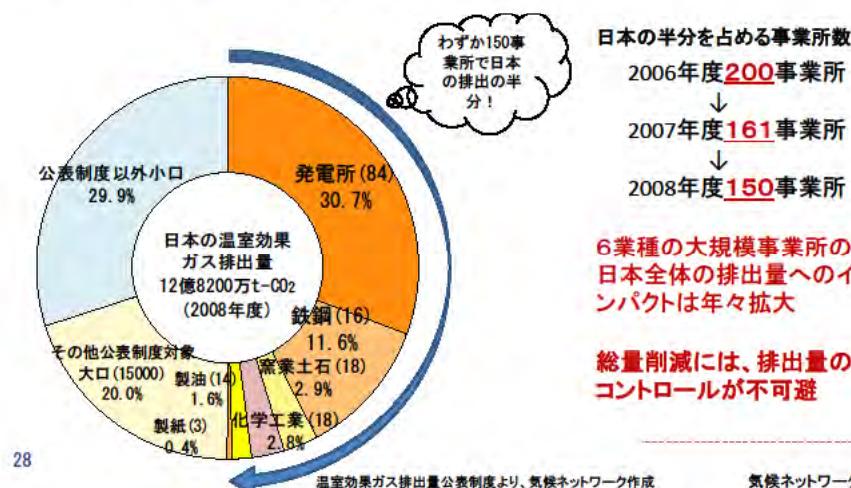
2008年度 CO₂総排出量 12億1400万トン



▶ 27

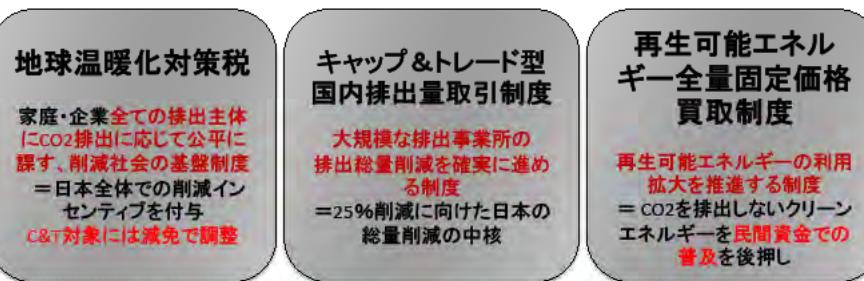
キャップ&トレード型国内排出量取引制度

- ▶ 発電所・大規模排出工場(主に6業種)からの排出は、直接排出で日本の排出量の約7割。の確実な排出削減は、25%削減に必須



主要3施策を強化、排出削減・成長戦略へ

- ▶ 3施策はどれも、不可避のCO₂削減に実効性ある政策手法。対象とする排出源、役割が異なり、組み合わせる。
- ▶ GDPとの切り離し、雇用拡大を、主要3施策の導入を軸に、その他の規制措置なども組み合わせ、戦略的に。
- ▶ 中長期的課題への挑戦は、遅れるほど困難に。



▶ 29

キャップ＆トレード型国内排出量取引制度

1. 総量キャップを設定すること

対象事業所に設定される排出枠は総量で設定されるべき。
原単位目標は、総量削減を導き出すものではなく、今日の対策としては不十分。
ボトムアップ方式で、目標を企業が自ら総量・原単位選択出来る方法では、排出量取引と言えず、自公政権時代の「試行制度」と変わらない。

2. 直接排出で排出をとらえ、電力を除外しないこと

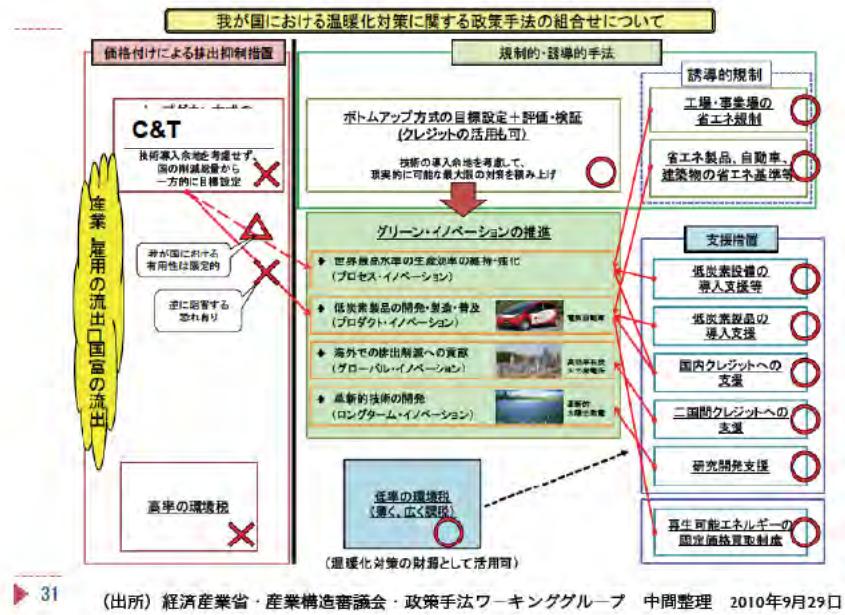
国際的排出量の計算ルールである直接排出(電力の排出を発電部門の排出とみなす)を行い、発電部門を含めて削減を促す仕組みとするべき
最大の排出源である電力を除外してはならない。

3. 事業所ごとに排出枠を設定すること

排出枠の設定単位は、事業所単位とするべきである。
省エネ対策を行う主体は事業所である。
企業単位では、他業種にまたがることも多く、削減可能性に沿った適切な削減ができない。

▶ 30

経済産業省取引制度小委員会



▶ 31 (出所) 経済産業省・産業構造審議会・政策手法ワーキンググループ 中間整理 2010年9月29日

キャップ＆トレード型の
排出量取引が世界各国に
広がっています。



WWF資料から

民主党政権の国際・国内公約はどこに？

- 1、基本法案 2020年目標 条件付き25% →2030年30%目標に？
2011年通常国会で成立なるか？ 中身は？
- 2、主要3施策の導入の国際公約はどこへ？
- (1) 地球温暖化対策税（炭素トン1000円の低い税率）
 (2) 国内排出量取引制度（凍結的無期限先送り）
 　「先行する制度の検証、国際枠組みを見極め、慎重に検討する」
 　（環境省案は、間接排出、電力は対象外。一部原単位も容認）
 (3) 再生可能エネルギーFIT（法的根拠なきまま、行政主導で）
 　太陽光発電は48円/kWhで買取期間を10年
 　太陽光偏重。家庭分は余剰電力のみ
 　その他の再エネは15年から20年の買取期間・15円/20円一律の買取価格



低い税と限定的FiTのCO2削減効果は一部に

▶ 33

東京都(埼玉県も) 2010年4月から
自治体版C&Tを実施

国家C&T制度



※将来的には国際リンク

地域C&T制度



※全国的な市場を形成

発電所・製鉄所など全国500事業所
(直接排出なら、500事業所で)

日本の直接排出量の約5割をカバー)

オフィスビル・工場等
全国約1万4千事業所
間接排出で設計

基本的内容は法で規定、条例による地方裁量

TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



■全国キャップ＆トレード制度のあり方②

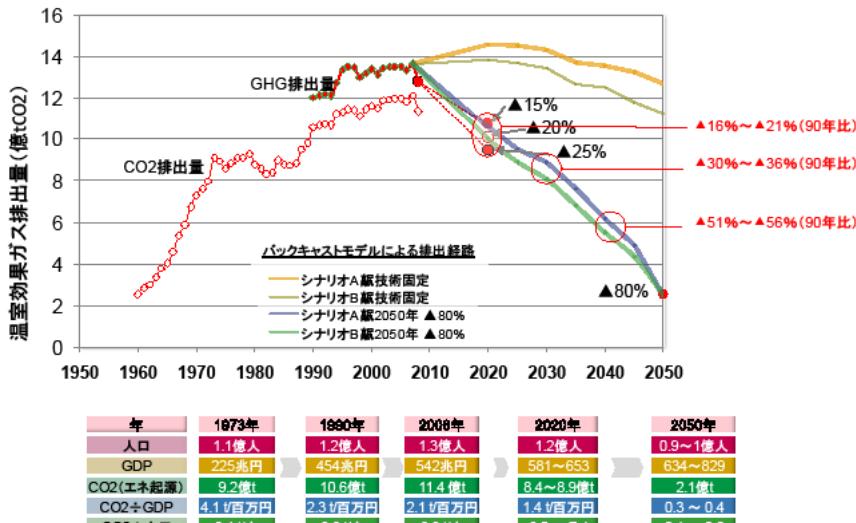
	国家C&T制度	地域C&T制度
基本的 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所、製鉄所等のエネルギー資源の供給施設を対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビル等の業務部門、工場等の大規模事業所を対象
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が直接執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等が運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の制度に基づく2つの取引市場を形成 ・それぞれの制度内で全国的に排出取引 ・2制度間の排出枠の直接取引は行わない。 	



これからの世界と日本の排出削減対策の課題

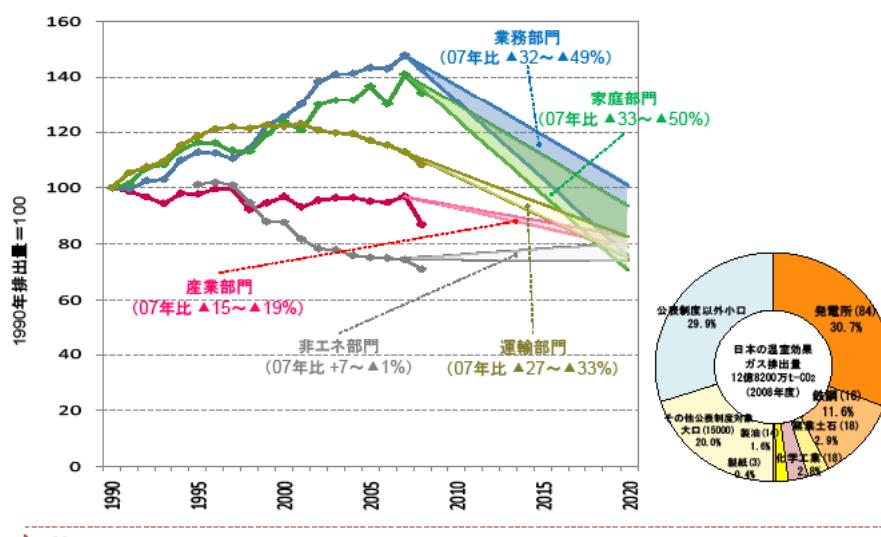
- ▶ 2℃目標を再認識
- ▶ 途上国でも「低炭素開発戦略・計画」へ
- ▶ 低炭素経済社会の構築は国でも地域でも創造的な挑戦
- ▶ 國際競争は低炭素・省エネ・再生可能エネルギー拡大の方向で。世界で戦略的投資が進む。
- ▶ 「国際合意形成」と「国内の削減の経路と削減のための政策導入」との連動、地域政策と國の政策も。
- ▶ 産業界・市民の認識、目標を共有し、行動へ。
- ▶ 低炭素型持続可能な地域づくりを実践。
創造的な地域づくりで地域力を創出。

ロードマップ小委員会中間整理から（1） △字の転換には、政治的意思と政策が不可欠



▶ 37

業務・家庭・運輸部門での削減 政策を欠く 原子力依存（新增設と稼働率）代替シナリオが必要



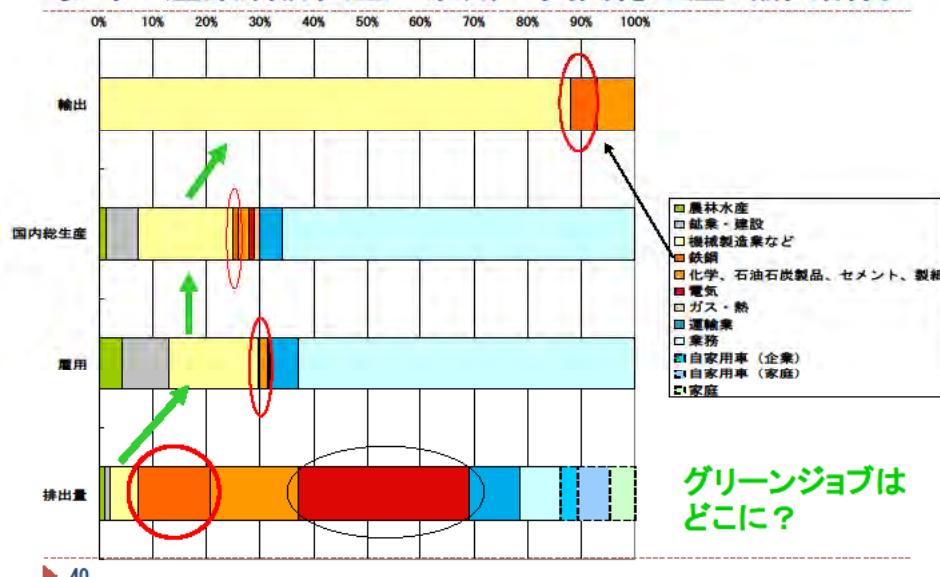
▶ 38

(参考) 需要増の産業、影響を受ける産業

種類	該当業種	排出割合	国内総生産分担率	雇用者数	輸出に占める割合
対策強化が需要増に直結	機械 建築 他に、一部素材(電炉製鉄やリサイクル材)、エネルギー関係サービス業など	約5%	約80兆円	800万人	70% (温暖化対策製品の国際競争が重要)
対策強化でビジネスチャンス	大半の製造業、運輸業、サービス業	約20%	約420兆円	4200万人	20%
悪影響を懸念(ただし、貰い対策でビジネスチャンスに)	軽度(売上比エネルギーコスト割合が数%) 中度(売上比エネルギーコスト割合が10-20%)	約15%	約4兆円	15万人	5%
	化学(無機化学素材、有機化学素材)、洋紙製造業、石油精製業 電力、鉄鋼高炉、セメント製造業	約50%	約4兆円	16万人	5%

▶ 39

参考：産業別排出量・雇用・国内総生産・輸出割合



▶ 40

グローバル化・知恵産業化がもたらす産業構造の転換

「C&Tは産業の空洞化を招く」との批判への考え方

- ▶ 日本における規制逃れではなく、「グローバル化」の帰結としての、生産拠点の海外移転
- ▶ エネルギーコストよりも大きい人件費等のコスト、需要地
- ▶ 鉄鋼産業の場合、2020年までに新興国で鉄鋼大手4社の合計生産能力は、現在の4倍に（日経新聞、2010年1月12日）。新興国での現地生産を加速する日本の自動車メーカー
- ▶ 「炭素制約」の有無に関わらず、日本企業の生産拠点の再配置は起きる
- ▶ 産業構造を固定的に考えるのではなく、グローバル化がもたらす産業構造転換を前提に、国際競争力を強化する必要
- ▶ 「なし崩し的移行」か、「移行過程をうまくコントロールしてソフトランディング」するか
- ▶ 産業構造の転換を積極的に図り、次世代の成長と雇用拡大を牽引する新しい「低炭素関連産業」の育成を図るべきでは

▶ 41

温暖化対策の効果

(1) 化石燃料の負担・リスクの軽減
 石油高騰対策（昨年秋まで異常高騰）
 石油枯渇対策（耐用年数40年）
 化石燃料輸入代金削減（2008年に25兆円）

(2) 省エネでエネルギーコスト減
 （一部素材産業ではエネコストが製造コストの20%を占める）

排出削減で 気候変動の被害を軽減・低炭素の地域づくり

(3) 対策産業の雇用と市場拡大
 ・対策投資は機械製造業や建築業などへの発注になる（産業政策、雇用政策として有効。例：ドイツの自然エネ産業は34万人雇用。世界では300万人雇用）
 ・ドイツの自然エネ普及のように地域に産業⁴² 利益をもたらす例も

(4) 技術開発の促進
 ・対策発注で利益を得た企業が技術開発を加速
 ・国際競争力を強化（「先行者利益」）

世界の再生可能エネ産業における雇用

種類	雇用	主な国
バイオ燃料	150万人	ブラジル73万人
風力発電	50万人	ドイツ10万人、米国8.5万人、スペイン4.2万人、デンマーク2.2万人、インド1万人
太陽光発電	30万人	ドイツ7万人、スペイン2.6万人、米国7千人
太陽熱利用	30万人	中国25万人
バイオマス発電		ドイツ11万人、米国6.6万人、スペイン5千人
水力		欧州2万人、米国8千人、スペイン7千人
地熱		ドイツ9千人、米国9千人
太陽熱発電	2千人	スペイン1千人、米国1千人
合計	300万人	

▶ 43

地域づくり 中長期ロードマップ中間整理から

留意点として

- ▶ 地域の特性に応じた対策・施策のパッケージ化
- ▶ コンパクトシティの実現による削減と効果の定量化
- ▶ マルチ・ベネフィットの達成
- ▶ 地域づくりの共通課題への対応

- ▶ 農山漁村のモデルイメージなども示す

▶ 44

農山漁村分野ロードマップの概要（1）							
	1990	2010	2012	2015	2020	2030	2050
ベンチマーク				・全地域においてゼロカーボン地域計画を策定・公表 ・化石燃料由来排出量を平均20～30%削減	・化石燃料由来排出量を平均50～60%削減	・全地域においてゼロカーボン地域計画を策定 ・全地域において多面的機能を含めた地域計画を公表	
社会システムの実基							
行政	地域特性に応じたゼロカーボン地域計画の策定、実行及び検証	地域全体におけるCO ₂ 排出・吸収量の算定・把握、排出手法の検討・確立 地域計画rat(「うみの作戦」、地域計画の策定・実行・検証(「げんき隊」に集中検定)モニタリングの機能をもつた制度の実現	多面的機能を含めた地域計画・検討手法の策定・確立	地域計画の策定・実行・検証の全廻り展開			
業界	オフセットや低カーボンプリント製品の普及拡大	既存の森林カーボン・オフセットの普及拡大 農林水産物のカーボンプリント評価手法の検討・確立	農地やJWCFへのオフセット・クレジットの拡大 低カーボンプリント製品の評価・支援制度の実施、(地域地源・対話会議の充満)	多面的機能を含めた評価手法の策定・確立 多面的機能を考慮した評価・支援制度の実施			
農業	建築物等への国産材利用推進	木材利用に関する方針策定と標準化	木材のバイオサイクル評価(開拓的な排出削減効果を含む)の確立・基準化	住宅、中大規模建築等への国産材利用促進			
農業	地盤地消・旬産旬消の推進	流通コーディネーター育成、流通体制の整備 生産者と消費者のマッチング(情報交換)の実施 公共交通における荷運制度(学校給食等)	流通体制の整備	地域全体における推進			
排出削減の徹底							
農林業	農林業における省エネ推進	森林・林業型 農村・農業型/農村・農業型	林業機械の低燃費化(高効率化)、薪炭工場設置(ボイラーエネルギー)の省エネ化 家庭ハウスへのヒートポンプ及び多層暖房等の導入促進 農業機械の低燃費化、共同利用の推進 通勤の農業灯のLED化、省エネ航法の推進				
農林業	農林業における総合対策の推進	農村・農業型/農村・農業型	畜糞施用量の削減、施肥実際への転換、干糞・制限延滞の推進				

(2)は再生可能エネルギー、森林・木材利用

▶ 45

ドイツの買取制度は農村を変えている。

ドイツ・北フリースラントRodnäs村の市民太陽光発電所(SPR)

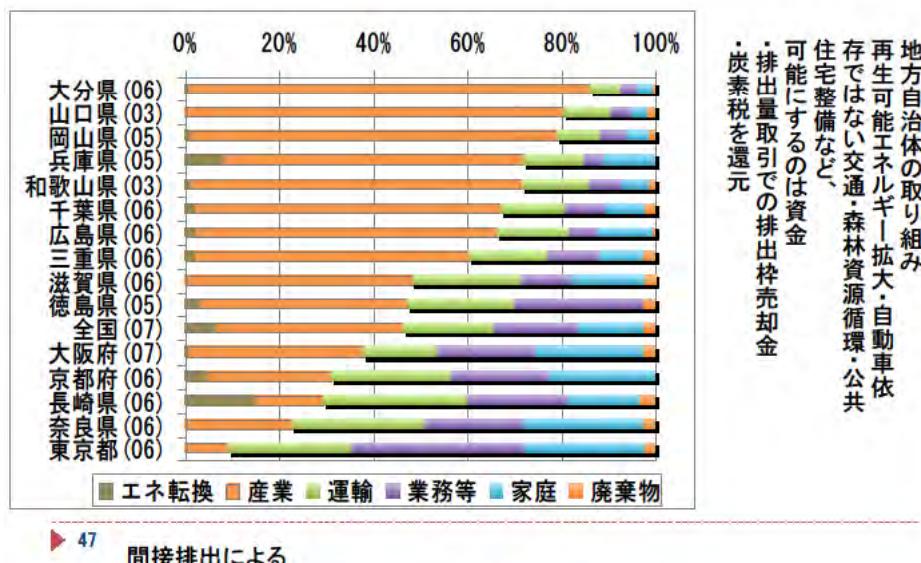
20haの牧草地に2.6MWシャープ製太陽電池を設置したドイツ最北端の村の農民たち。太陽光追尾式架台も開発、新産業、雇用も創出。日本の1.2倍発電し7年で投資回収。
過疎化しそうだった農村地域に発電による利益が還元され活性化しつつある。



▶ 46

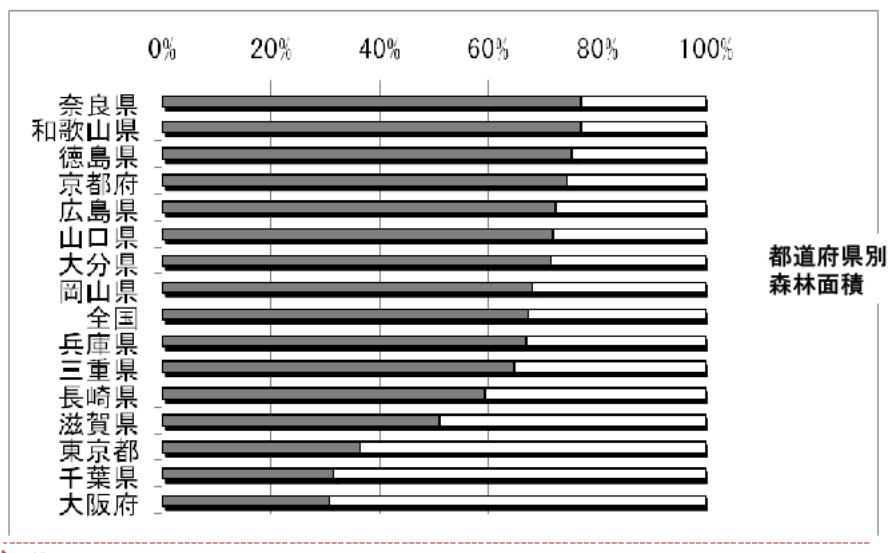
和田武氏提供

地域の対策の重点は地域の特徴・特性を踏まえて



▶ 47 間接排出による

森林・緑地保全 地域で異なる視点・重要度



▶ 48

地域の温暖化防止戦略

- ▶ 温暖化防止は、80%削減された低炭素の地域づくりをおよそ半世紀かけて築く道のり
- ▶ 地域力の創造即ち、持続可能な地域づくり。市民参加と支える人づくり
- ▶ 持続可能な地域づくりは、地域での環境、経済、社会の統合
- ▶ 地域の環境経営戦略 首長のリーダーシップと自然資源・社会資源を
- ▶ 地域での出発は、その自治体の政策のトップ課題から

**京都市の2020年計画
対策はこれから**

▶ 49

京都の未来像



ありがとうございました。



岩波新書
低炭素経済への道

▶ 50

50

気候 ネット 通信

KIKO NETWORK



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

- 第 76 号 -
2011.1.1



わたしたちはめざします

1. 京都議定書の進展で世界の大幅削減を！
2. 日本で 2020 年 30%、2050 年 80% 削減を！
3. 環境重視の社会経済システムを！
4. 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
5. 政策決定プロセスに市民参加と情報公開を！
6. 南北の公平をめざし、南北の人々と連携を！



TOPICS

カン昆合意を採択
シンポジウム報告
市民が進める
温暖化防止 2010

【今号のメイン写真】

右上 : COP16 の開催されたカン昆会議場周辺
中央 : カン昆会議に届けた「I LOVE KYOTO」メッセージ
左下 : カン昆合意採択を祝う（出典 : IISD）

世界とともに、空白期間の回避へ

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

COP17 ダーバン合意で空白回避へ

毎年、12月は温暖化の進行と人類の叡智が交錯するスリリングなタイミングだ。2009年12月、コペンハーゲンでは各国が方向性を共有し、国際合意を得ることの難しさに直面した。COP16でのカンクン合意でコペンハーゲンショックから立ち直ったが、2013年以降の世界の温暖化の取り組みに空白期間をつくりるために残された時間はますます乏しくなった。カンクンで大方の期待を超える成果を得たのは、昨年夏の記録的な猛暑など急激に進行する気候変動に世界が背中を押されたというべきか。コペンハーゲンでの教訓を生かし合意に導いた議長国メキシコの外交力も大きな貢献だった。

カンクン合意は世界の温暖化防止への挑戦の希望だ。2トラックで合意文書が採択されたことは、これまでの国際交渉の経過が反映された結果だった。先進国の削減は不可避であり、京都議定書第2約束期間の先進国の削減義務は継続しない理由がない。だが、気温の上昇を2℃未満に止めるために、先進国だけでなく途上国にも、それぞれの検証可能な削減行動が求められる。他方で、途上国にとって低炭素型の経済を築くことは、温暖化防止への共通の責務であるというだけでなく、利益であるとの認識も共有されたことは重要だ。日本の70年代に公害規制を梃子に経済基盤を築いた歴史を想起させる。南アフリカ・ダーバンでは、2013年以降の国際枠組みを京都議定書第1約束期間との空白期間を設けず、世界が削減に取り組む合意に至らなければならない。

世界と協力する日本へ

だが、「バランスのとれた合意」とは妥協の結果であり、矛盾をはらむものである。カンクン会議以来、「一つの合意」という形式に固執し、京都議定書を拒絶する日本に、世界から警戒の目が向けられている。日本がカンクン合意に賛同する条件として加えさせた脚注は、ダーバン合意に向けて最大の障害の一つとなっていくのではないか。議定書21条7項は4分の3の多数決で改正できることとのバランスの規定であって、いかなる場合も第2約束期間を拒否するためのものではない。

民主党政権は選挙公約を破棄し、鳩山前首相が国連総会で演説した目標達成の3本柱の対策をことごとく骨抜きにしてしまった。排出量取引に至っては事実上の凍結だ。政府のカンクンでの対応は、削減しないことへの正当化を国際交渉に求めているのだと写る。次期枠組み合意は世界との協力のなかでしか生まれない。このままでは世界から孤立し、世界の低炭素経済への移行の挑戦でも、おいてけぼりにされるだけだ。責任ある政治を取り戻さなければならない。

そのために、経済界こそ、政治を待たずに動き出すべきだ。地方自治体でも独自の排出削減対策などに挑戦し、国のかなを歩もう。日本政府を経団連から自立させ、世界と協力する日本に変えていくために。

カンクン会議でよりよい合意をアピールする世界のNGOメンバー



写真提供：平田（中央）、伊与田（左右）

民主党政権の地球温暖化対策 -国民を失望させる大きな後退-

桃井貴子（気候ネットワーク）

秋の臨時国会での成立が期待されていた「地球温暖化対策基本法案」は、12月3日继续審議となり成立は先送りされた。それどころか、国会では法案審議の機運もなく、政策実施に反対の産業界の強い声を受けて法案廃案の動きもあった。12月17日、民主党は「地球温暖化対策税」「国内排出量取引制度」「再生可能エネルギー全量固定価格買取制度」の温暖化対策主要3施策について「地球温暖化対策の主要3施策に対する提言」（以下「提言」）をとりまとめたが、その内容は、政権公約から大きく後退し、3施策の制度方針はエネルギー多消費産業への配慮のみが際立つばかりか、国内排出量取引制度に至っては実質的に議論凍結かのようなまとめだ。

気候ネットワークと環境エネルギー政策研究所は、緊急合同声明「民主党の地球温暖化主要3施策の後退を許さない国内排出量取引制度の早期導入は必須」を発表し、民主党政権の温暖化対策への提言を厳しく批難している。

<民主党政権下の温暖化対策3施策方針>

1. 地球温暖化対策税

来年度の税制大綱がまとめられ、石油石炭税に追加的に課税する「地球温暖化対策税」を設けることが盛り込まれ、2015年以降の税率は289円/t-CO₂とされた。民主党内で、地球温暖化対策税の必要性を認識し検討したことは評価できても、本当に「地球温暖化対策」と言えるのか、①税率、②石炭抑制効果、③財源使途の観点から、いずれをとっても残念な内容だった。

まず、289円/t-CO₂の税率は、ガソリンの場合、最終的に5年後に0.76円/リットルの上乗せになる。経過措置もとられ、来年10月に0.25円/リットル、2013年に0.5円/リットルと段階的に上げる。この税率はあまりに低く、価格インセンティブがきかず、本来目的からはほど遠い。



また、石油石炭税に一律上乗せする形であるため、右表のように化石燃料で最もCO₂排出が大きい石炭が最も安くなり、石炭抑制へのインセンティブになっていない。この20年、原油価格の上昇により、エネルギー源が石炭に置き換わったことでCO₂排出量も大幅に増加してきた。この税は石炭の抑制効果には全くならない。

税収については、税制中立の考え方はそもそも議論もされず、エネルギー対策特別会計に入れることとされ、経済産業省と環境省の温暖化対策関連予算に充てるとした。民

主党の3施策の提言でも、「一般財源化、地方財源化・地方譲与税化」は「絶対に認められない」と釘をさしている。また、「経済状況等を勘案しながら、急激な負担増にならないよう配慮しつつ導入すること」「影響を受けるエネルギー多消費産業や中小企業等にしっかりと予算措置等を講じること」としている。

2. 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度

提言では、「次期通常国会に関係法案を提出すべき」とされ「平成24年度からの制度導入を目指す」とされた。全量固定価格買取制度の導入を検討してきたことは前進だが、金額などは示されておらず、事実上経済産業省の審議会の議論にゆだねた。その上で、提言では導入目標を再確認することもせず、「本制度に伴って生ずる負担については、消費者、産業界などに公平に負担していただく必要がある一方、産業の国際競争力に影響がありうることにかんがみ、本制度全体の負担総額を軽減・限定することを可能とするような制度設計を工夫する必要がある」と産業界負担の軽減となることを強調している。

3. 国内排出量取引制度

国内排出量取引制度についての提言は、民主党政権がマニフェストで掲げた「国内排出量取引制度の創設」から大きく後退した。「温暖化対策の柱である一方で、企業経営の行き過ぎた介入、成長産業の投資阻害、マネーゲームの助長といった懸念があり、税や買取の負担に加えて大口の排出者に新たな規制を課すことになるものである」と、一部産業界の主張がそのまま盛り込まれた。さらに、「公平かつ実効性のある国際的な枠組みの成否等を慎重に見極め、検討を行うべき」と事実上議論を先送りし、「地球温暖化対策基本法案」で「平成23年度までに成案を得る」とする内容を覆している。

この状況ではもはや継続審議となっている「地球温暖化対策基本法案」の成立すら危ういのではとの危機感も募る。2009年の政権交代で大きく変わることを期待してきた私たちにとって、民主党の温暖化対策自体が「氷河期」を迎えた、希望の光すら消えてしまったような2011年の年明けになった。産業界に寄り寄るばかりの温暖化対策をいかに巻き返していくのか、市民の知恵と力が求められる1年になりそうだ。

	原油・石油製品 (1kI 当たり)	ガス状炭化水素 (1kI 当たり)	石炭 (1kI 当たり)
現行	2,040円	1,080円	700円
H23.10.1	2,290円	1,340円	920円
H25.4.1	2,540円	1,600円	1,140円
H27.4.1	2,800円	1,860円	1,370円

「カンケン合意」を採択 ～来年のCOP17の最終合意へつなぐ重要合意

平田仁子（気候ネットワーク）

11月29日～12月10日、メキシコのカンケンにて開催された、気候変動枠組条約第16回締約国会議及び京都議定書第6回締約国会議（COP16/CMP6）では、「カンケン合意」を採択して閉幕しました。

◆拍手が鳴り響く会議場 ～各国が合意を歓迎

温暖化交渉プロセスで、これほど大きな拍手に包まれて閉幕を迎えたのは久しぶりである。昨年のコペンハーゲン会議の失望、国連のプロセスへの不信、米国の温暖化法案の断念、そして最終合意は2011年末の南アフリカのダーバン会議とされる中で、関係者の多くは、カンケンで意味のある合意は出来ないだろうと予想していた。しかし、最終日に示された決議案が無傷のままで採択されるという異例のカンケン合意成立は、期待をはるかに上回るものだった。ダーバンのCOP17に向けて、現時点で合意できる内容を決定し、国連の多数国間のプロセスが息を吹き返したことは、最終合意成立に新たな希望の灯をともす画期的な成果だと言えるだろう。

◆カンケン合意 ～2トラックの流れは明示的に

カンケン合意は、京都議定書締約国会議（CMP）の決議と、気候変動枠組条約締約国会議（COP）の決議を総称したものだ（図）。この決定を受け、2011年も、2つのAWGで交渉を継続することになった。

(1) CMP決議

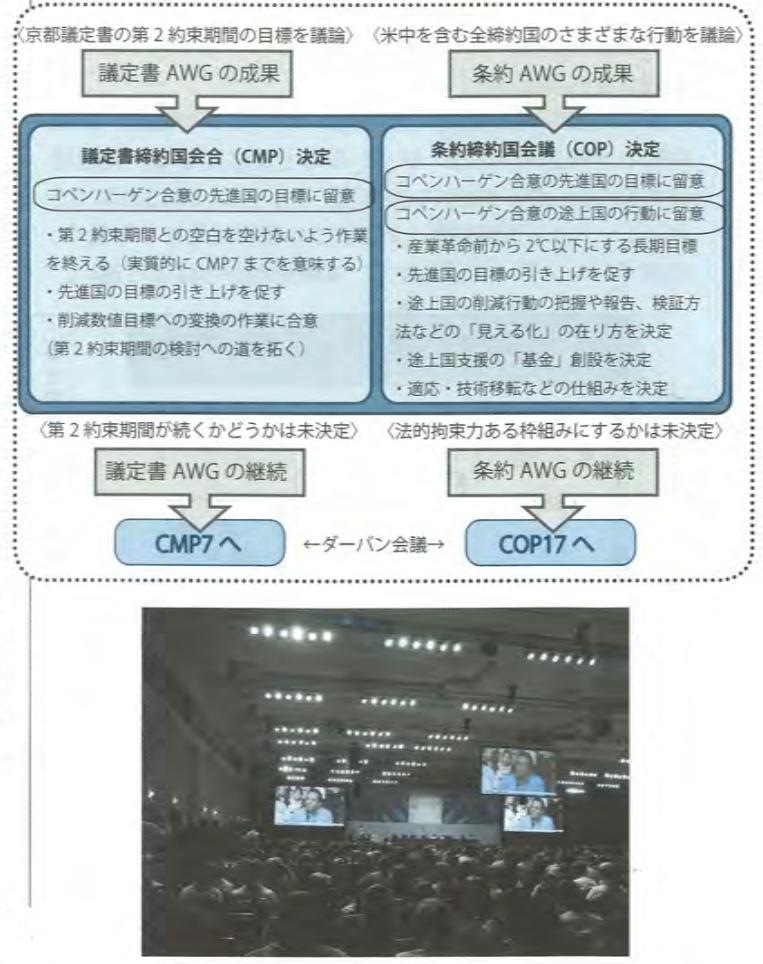
先進国の京都議定書第2約束期間の目標を検討する議定書AWGでは、日本政府の強い反対もあって、第2約束期間の延長について最終決定はしなかつたが、第2約束期間を示唆する形で合意し、それがCMPで採択された。政府は、「締約国の立場や議定書改正に関する権利を損なうものではない」との脚注がついたことをもって日本の主張が反映されると強調するが、決議文は、コペンハーゲン合意に基づいて提出された各国の目標を京都議定書の目標を検討する場でも留意し、IPCCが示す25～40%削減に沿って先進国が目標を引き上げるよう促し、第2約束期間の数値目標の検討の必要性に合意しており、実質的に第2約束期間への道を拓く内容になっている。

(2) COP決議

世界全体の包括的な取り組みを検討する条約AWGでは、長期ビジョン、緩和（排出削減）、森林減少対策（REDDプラス）、適応、資金、技術移転、キャ

パシティビルディング、レビューに関して一連の決議に合意し、それがCOPで採択された。COPの下の枠組みに法的拘束力を持たせるかどうか等、COP17に残された課題は多いが、先進国・途上国がともに行動する次期枠組みの基礎が作られ、最終合意へつなげる大きなステップを踏んだと言える。主な合意は次のとおりである。

- ・産業革命前のレベルから2℃の気温上昇を下回るという長期目標を認識
- ・コペンハーゲン合意に基づく先進国の目標と途上国の行動に留意
- ・途上国の削減行動の登録、報告、専門家分析も含めた「見える化」の仕組みを決定
- ・森林減少対策の活動を展開する考え方を決定
- ・途上国支援のための「グリーン気候基金」の創設を決定
- ・適応・技術移転の国際的な支援の仕組みを決定
- ・気温上昇を1.5℃以下にするなど、長期目標の強化について2013～15年に見直し



◆日本政府の交渉姿勢 ～交渉に悪影響

日本政府は、「京都議定書は世界の排出の3割しかカバーしない」として「米中に含む全ての主要国が参加する1つの枠組み」を主張し、「いかなる状況、条件下でも京都議定書の第2約束期間に数字を決して書き込まない」と、決裂も辞さない強硬姿勢を続けた。しかし交渉は、議定書と条約の2トラックで進められ、政府の言う「1つの枠組み」を作る流れではなく、小島嶼国やアフリカ諸国などの途上国や、EU、豪州などの先進国など、世界の大勢は、削減行動を規定する唯一の法定拘束力ある枠組みである京都議定書を核にしながら、もう一つの法的拘束力ある枠組みを作る方向で動いている。米中に巻き込む戦略も持たずに、政治的にも技術的にも現実性のない「1つの枠組み」を譲らない日本は、自らが京都議定書から逃げたいという本音も見透かされ、大きく批判され、「粘り強く交渉」という政府報告とは相反し、逆に米中の参加する枠組みの交渉の進展を遠ざける結果を招いた。外交上大きな失敗だったのではないだろうか。

国内では、「京都議定書の延長は米中に置き去りにし、産業の国外流出を招く」と単純化して語られるが、COP17で包括合意を図るために京都議定書が重要なことに気づく必要がある。そして政府は、米中に含む法的拘束力ある枠組みを作るためにこそ、京都議定書の第2約束期間に参加する準備をし、世界の削減を結ぶ合意形成へ建設的に臨むことが求められている。



会場周辺の様子

会議室の中で行われている交渉だけがCOPではありません。ここでは、COP16の会議室の外の様子を少しだけ紹介します。

交渉テキストの配布

会議2週目になると、ほとんどの会議は非公開となりました。会議を傍聴できなくなった会議参加者は、日々更新される交渉テキストを読み比べることで、交渉の進展を把握し会議の行く末を察します。議長による交渉テキストが更新されるたびに、交渉文書の窓口には長蛇の列ができます。特に会議最終日、交渉テキストを手に入れようとする人があまりにも多いために、事務局スタッフは何度も増刷を繰り返していました。

ユースによるパフォーマンス

COP会議場では、例年通り、ユース（若者）によって様々なパフォーマンスが行われました。今回特に多かったのは、京都議定書に関するものです。COP初日の会議にて、日本政府代表が京都議定書の第2約束期間に削減目標を「どんな状況でもどんな条件のもとでも」書きこまないと主張したことがユースの間でも話題になっていました。海外のユースから「なぜ日本は京都議定書の延長にあそこまでかたくなに反対するのか」といった質問を受けた日本のユースもいたそうです。

なお、今年も海外ユースの一部のパフォーマンスが過熱し、警備スタッフに連行されていくのを見かけました。ユースは気候変動の被害をより多く被る

当事者であるのに国際合意の決定に関与する権限が少なく、この不均衡さは深刻であると感じました。一方で、ルール違反になることも辞さない一部のユースの過激な姿勢には複雑な気持ちを持たずにはいられません。COP会場にいると、良くも悪くも、世界の多様性を感じます。

報告：伊与田昌慶



©Masayoshi Iyoda, 2010



©Masayoshi Iyoda, 2010

2010年11月20日、21日に同志社大学で開催しました「市民が進める温暖化防止 2010」シンポジウム・分科会の一部をご報告します。国際交渉や国内政策が多くの課題をかかえている状況で、今後の方向性を確かめ、具体的な方策について検討する場となりました。



特別講演： 気候変動・異常気象による被害とロシアの対策

Angelina Davydovas 氏 (ロシア/ジャーナリスト)

2010年9月、ロシアの政府機関は、2010年夏のロシアの猛暑は、過去5000年に類を見ない大きなものであったと報道した。科学者によれば、この猛暑の原因は3つあり、世界的な気候変動、ロシア上空での強固な高気圧の停滞、カスピ海の長期の干ばつである。これら3要素が複雑に絡み合い、猛暑が起り、ひいては大規模な森林火災に繋がった。

ロシアの森林火災は、6月から8月にかけて頻発していた。森林火災による直接の被害(2010年3月～10月)は、死者60名、焼失家屋約2500戸であるが、間接的な被害(煙による死者などを含む)はこれをはるかに上回る。また森林火災の結果、二酸化炭素の排出が増大している。森林火災の多くはヨーロッパに近い地域で起り、発生した二酸化炭素はロシア各地に広がっていた。ロシアでは、1975年頃から徐々に気温上昇が始まり、上昇の幅は年を追うごとに急速になってきている。このままのペースでいくと、今後50年から100年の間に3℃以上の気温上昇が起こる地域も出てくるといわれている。

ロシアは現在世界第3位の温室効果ガス排出国であり、一人当たり排出量は世界第5位である。ロシアは京都議定書附属書I国であり、京都議定書の温室効果ガス排出量目標は2008年～2012年に1990年比0%となっている。しかし、ロシアは既に、1990年比約32%の削減を達成している。この大幅な削減は、経済的な低迷によるいわゆる「ホット・エア」に起因している。ロシアは京

都議定書下での排出量取引には参加していない。これは、「ホット・エア」の影響から、炭素市場を破壊することに繋がるからである。

ロシアの温室効果ガス排出はエネルギー・セクターに集中している。近年のロシアの気候政策の特徴的なものの一つに、2020年までにGDPあたりエネルギー効率を40%削減するというものがある。また、2020年までに再生可能エネルギーの割合を電力生産の4.5%（大規模火力発電を含める場合は19～20%）にすることも政策の一つである。事実、ロシアではエネルギー効率が低く、世界銀行の調査によれば、適切な対策をとればエネルギー使用量は半分にできるといわれている。

このようなロシア政府の政策に対して、NGOは、温室効果ガスの排出目標設定が低く、2050年までに80%削減が可能であると指摘している。また、原子力発電に依存しないこと、小規模のエネルギー設備への支援、地域レベルの再生可能エネルギー開発とエネルギー効率の改善などを政府に対して求めている。

まとめ：川合晋平



基調講演：持続可能な社会を作り出すために 一政治がなすべきことは何か

山口二郎氏 (北海道大学)

民主政治をめぐる希望と幻滅

私は環境問題が専門というわけではなく政治学の研究者です。しかし、この10年の、いわゆる新自由主義という経済理論をみて、社会の持続可能性ということについても考えさせられました。実は社会の持続可能性と環境の持続可能性は表裏一体のものだと思います。

自由と解放の後に幻滅はくるものだと思います。オバマ大統領が誕生して世界が興奮して、日本でも民主党政権が誕生して私たちは大きな期待をもちました。しかし、先のアメリカの中間選挙で民主党は大敗し、日本の民主党も低い支持率にあえいでいます。



そもそも、それまでの政権のもっていた負の遺産を引き継いで、出発したというハンディキャップがあったわけです。オバマ政権は、ブッシュ政権の戦争と経済という負の遺産を引き継ぎつつ、オバマ大統領自身がマイノリティということで、統合の象徴となってしまったために、リーマンショックの原因をつくった人たちを批判する力も弱くなってしまい、対決の構図を作ることに失敗してしまったと思います。グリーンニューディールにしても、だんだんフェードアウトしていった印象があります。

政権交代の意義

日本で政権交代が起きたことはよかったと、言い続けなければならないと思います。やはり、日本の政治には見えない壁があったわけです。みんながあきらめてしまう、自主規制してしまうような。しかし、政権交代すると、今までの常識にはなかったような政策が日本でも始まったわけです。政権を変えて政策を変えるということの手ごたえがあったということです。これまででは、政策過程のメンバーが固定されていて、政官財の会員制というプレートがはってあったところのみで立法があり、予算措置がされてきました。そのため「グローバル競争だ」となると労働規制緩和で企業が儲かるような仕組みができたのです。

私は、日本の政治は第3の段階だと思っています。結局、政府の仕事は、人間が抱えるリスクにどう対応するのかということです。育児とか介護とか病気とかをどう処理するかが政府の仕事です。アメリカはリスクを個人化して自己責任にする方法でやってきたのですが、日本はリスクを社会化してきたわけです。しかし、公明正大な形でやってこられたわけではないのです。権限や財源を握っている権力者のさじ加減で、特定の組織や特定の地域に恩恵がいくということでやってきました。典型的なものが公共事業です。それが、1990年を境に破たんしてきました。小泉路線は、行ってみればリスクを個人に転換する政策でした。その結果として、人々は苦しむようになってきました。民主党への政権交代で、生活第一路線ということになったのに、うまくいかなかつたわけです。問題は理念の不在と、財源の詰めが甘かったことがあります。

政権交代というのは、普段できないことをする絶好のチャンスであるはずです。日本の場合は、50年以上にわたって、自民党と官僚が様々な政策をつくってきたので、それに外れるものは政策たりえなかったわけです。そこで、新しいパラダイムを作り出すということを全面に打ち出して、その中に子ども手当などの政策を位置づけていけば、違ってくると思うのです。以前に、揮発油税の暫定税率が問題になりました。本来であれば、政権

を取る前から議論をしっかりして、例えば、暫定税率をなくして、それを環境税に転換するというようなことがでてきて当然だと思います。しかし税制改正の段階で、理念がしっかりしていないから、説明ができないために失速していったと思います。

政権交代によって変えるべきもの

私は、政権交代の意義はあったと思います。事実を共有したうえで、私たちがどういう選択肢をとったらどういう結果がでてくるのかということを考えることが必要だと思うのです。日本の国民が考えるべきことは、持続可能な社会のような目標を実現するためには、それなりのコストをみんなで払っていかなければならないということです。もうひとつは経済的に市場価値をもたないような人間の尊厳とか平等といったものは、市場で価値をはかることが不可能だからこそ、市場とは別のところで、その価値を出張していかなければならないと思います。

国民負担をみると一目瞭然で、客観的にみれば、租税負担は極めて小さい。だからこそ、何をやるにしても金が足りない、そういう壁にぶつかってしまうわけです。たとえば、化石燃料に課税をして税収をつくりあげて、もっと公共のために使うということがその意味だと思います。めざすべきゴールを見据えて、大きなビジョンを見せて、そのためにすべきことを実施するということが必要です。今は、大きなビジョンを見せるという政治家に必要なことをだれもやっていないことが問題です。

地域から作る新しい政治

「敵をつくってたたいて」というポピュリズムをやっても、ますます公共部門を破壊していくだけです。問題を解決していくという前向きな力が生まれてこない。トクヴィルが「地方自治は民主主義の学校」と言いましたが、下から政治を変えていくこと、私たち自身が考えるべきことを考えていくという当たり前のこと気に付いてきたということです。

おそらく民主党が政権をもっていれば、地方自治は進むと思います。そこでこそ、地域レベルでのまちづくりが重要になります。京都は市民セクターががんばっているから、環境を大事にした政策のチャンスはあると思います。そこに、こんなことをやったらしいというのを住んでいくことができるのか今だと思います。新しいチャンスがきているということです。

まとめ：気候ネットワーク



ディスカッション： 「地球温暖化防止の重層的取り組み、市民・NGO の役割」

ディスカッションでは、政治学や国際交渉、自然エネルギー、NGO、それぞれの分野の専門家からの報告と、会場を交えた意見交換が行われました。その一部を紹介します。

○高村ゆかり氏（龍谷大学）

2011年南アフリカで開催されるCOP17までに第2約束期間の目標を定める京都議定書の改正が合意されないと、2013年1月1日から京都議定書の下での先進国の法的拘束力のある削減目標がなくなる、いわゆる「ギャップ（空白）」が生じる。気候変動対処の観点からは最低限の多国間合意は必要である。世界全体の排出管理、気候変動の悪影響への対処にとってはもちろんだが、日本にとっても日本国内で聞かれる国際競争への懸念に最もよく対処するには、少なくとも各国がどういう削減努力をしているかを透明性の高い形でお互いに比較し、理解しあえるような共通のルールが最低でも必要である。現在、気候変動枠組条約の下での多国間のプロセスで気候変動に効果的に対処できるのかどうかが問われており、気候変動交渉は、大きな岐路、変動期に立っている。そうした意味で今回のカンクン、そして2011年の南アフリカの会議は大きな鍵を握る。多国間の枠組みでの合意形成の地道な努力がもちろん必要だが、国際交渉に臨む各国内での低炭素型経済・社会づくりが進展していかなければ、国との間で単に削減努力の負担を押し付けあう交渉から脱却できない。低炭素型経済・社会がめざすべき目標となり、その中から新たな経済・社会発展のモデルが見えてくることが、より前向きな、積極的な国際合意を作る大きな基盤になる。

○和田武氏（日本環境学会、自然エネルギー市民の会）

地球環境という観点だけでなく、日本でも社会的なさまざまな問題があるので、それらを持続可能なやり方で温暖化対策と結びつけていくべきである。ドイツでは10年以上前から進めてきた再生可能エネルギーの取り組みが成果となって現れつつある。日本ほど、再生可能エネルギーの資源やその種類がそろっている国ではなく、産業、技術も十分すぎるほどある。足りないのは政策。こうした政策を出せる政権をつくるよ的な国民の力が大切で、回り道のようだが、市民が力をつけることが確実だと思う。

○浅岡美恵（気候ネットワーク）

地球温暖化対策基本法案は、民主党が野党時代のものから政権をとったかなり内容が変わってしまい、削減目標を達成できるか不透明である。経団連は政府との関係が強いが、日本の排出で大部分を占める六業種より、他業種の企業の方がずっと多く、可能性も秘めているのに、なぜか経団連では声が小さくなる。京都の産業は極めて知識集約型であり、今の時代こそチャンスではないか。京都が、ひとが訪れたくなるまち、住民が住み続けることができるまちというのと、低炭素が矛盾せず、世界の京都としてやっていこうという機運ができていて、自治体や企業のモデル的な取り組みに対して効果を表し始めている。

○山口二郎氏（北海道大学）

民主党の切っ先は鈍ってきていているが、政権交代で、自民党政権時代よりも開かれてきていることについては、楽観的である。政治家は次の選挙に当選することをまず考え、誰の話を聞くかということには優先順位を持つものなので、政治主導ができる政治家を市民がちゃんとサポートする必要がある。

○コーディネーター：植田和弘氏（京都大学）

低炭素社会へ向けた取り組みとして、地域からどう進めるかということと、国際的枠組みや国の政策も重要であると同時に、企業や社会だけでなく、市民やNGOも取り組むという、二重の意味の重層的取り組みがある。民主党政権が、もう一度理念を再構築し、今後何をすべきかを明確にするということが重要。「文明史的転換」という用語を使っているが、温暖化政策を変え、環境も基軸にいれた国家ビジョンもあり得ると思う。

まとめ：加藤達也



全体会：パネルディスカッション

市民が進める温暖化防止 2010～気候変動の警告にどう応える～

11月21日には、次の5つの分科会を開催しました。「国際交渉・カンクン会議で合意すべきこと」「地域の温暖化対策～条例・計画の活用と市民の提言」「ヒートポンプは温暖化対策の柱になるのか？」「地域・自治体の温暖化対策～政策連携の具体化を考える～」「地球温暖化対策としての原子力発電を問い合わせる」

それぞれの分科会で、最新動向の共有、専門的な分析・評価、具体的提案などが報告・議論されました。その内の一つの分科会を紹介します。

分科会： 地球温暖化対策としての原子力発電を問い合わせる

世界的に、本格的な温暖化対策が必要とされる中で、低炭素エネルギー資源として原子力発電を推進しようとする動きがある。他方で、原子力発電は事故による多大な損失リスクや放射性廃棄物の処理、経済性の課題など多くの問題を従来から指摘されている。そこで本分科会では、原子力の現状及び課題を整理し、今後の温暖化対策における位置づけについて議論した。

まずは、澤田哲生氏（東京工業大学）からは、原子力政策円卓会議2010（以下、円卓会議）について、その設立の経緯と提言内容について報告があった。円卓会議は、現在の原子力政策の不透明な政策決定過程に対して、原子力推進派、反対派、中立派といった考え方の違いを超えて、原子力が抱えるさまざまな問題についてフラットに議論する場として設立された。円卓会議が発表した原子力政策大綱に対する9つの提言が報告された。

伴秀幸氏（原子力資料情報室）からは、原子力発電が直面する諸問題について報告があった。伴氏は、近年原子力発電所の新規建設が極めて困難になっていることを指摘した。1970年代以降に計画された原子力発電の多くは、断念されるか未着工の状態だ。このままいくと、遠からず古い原子力発電所の閉鎖が次々始まる。このような状況では原子力発電建設を前提とした、地球温暖化政策は頓挫せざるを得ない。また、国が原子力に依存した政策をとっていると、再生可能エネルギーや省エネルギーに対する対策がおろそかになり、より重要なこれらの推進を妨げることになる。

平田仁子氏（気候ネットワーク）からは、伴氏の問題



ディスカッションの様子

整理に加えて、地震や事故によって原子力が停止すると代わりとして化石燃料を燃やさざるを得なくなるとの指摘があった。また、実際の原子力のコストについてほとんど議論されていない。その他放射性廃棄物の問題などを含め数々の問題があるにも関わらず、政府は原子力推進を前提とした温暖化対策方針を決定している。

その後、会場を含めた3人の話者による議論で様々な論点が提起された。第一に原子力に関する政府の政策決定プロセスが極めて不透明な中、国民は原子力政策に対して受身になっており、自らの問題として議論できていない点が指摘された。こうした状況がある中で、円卓会議の取り組みは非常に有意義である。第二に、核拡散の問題がある。核軍縮を掲げる日本が、原子力産業のために、途上国に原子力を輸出し、核拡散のリスクを高めて良いのかという議論が展開された。第三の論点として、将来世代への責任問題がある。現在の原子力の恩恵を受けるのは現代世代であり、将来世代は核のごみと管理に追わなければならない。実際問題として、放射性廃棄物を受け入れようという自治体はなく、解決策が見出されていない。最後に、原子力代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの可能性について議論が展開された。

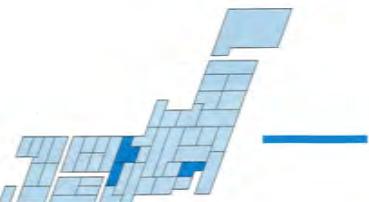
原子力発電は、建設停滞と廃炉の問題、放射性廃棄物の問題、事故の問題、 plutoniumの問題、多くの問題が山積する中、長年解決を見ないまま「推進」の結論だけが明確に主張してきた。現在、原子力について国民的議論もなされない非常に不健全な状態が続いているといえる。

まとめ：木村啓二（ひのでやエコライフ研究所）

各地の動き

気候ネットワーク主催・共催 カンクン会議報告会

■カンクン会議 (COP16/CMP6) 報告会～日本のNGOはカンクンをどう見たか～



○日時：1月13日(木)18:30～20:30

○場所：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）視聴覚室

○内容：1. COP17に向けたカンクン会議の成果（京都議定書の延長は？）は？

2. ギガトン・ギャップ（求められる削減量と各国の削減目標の差）を埋めるには？

3. REDDプラスで森林を救えるか？

4. 日本政府の交渉とこれからの課題（枠組みは1つか2つか）は？

○参加費：一般1000円、共催団体の会員500円

○共催：WWFジャパン、FoE Japan、気候ネットワーク、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、

環境エネルギー政策研究所（ISEP）、レインフォレスト・アクション・ネットワーク日本代表部（RAN）、

グリーンピース・ジャパン、オックスファム・ジャパン

○問合せ：WWFジャパン広報担当 新井秀子 Tel:03-3769-1713 Fax:03-3769-1717 climatechange@wwf.or.jp

■COP16/CMP6 報告会～COP17/CMP7の合意に向けて～

○日時：1月21日(金) 18:30～20:45

○会場：メルパルク京都（京都市下京区）研修室4、5

○プログラム（予定）：

・報告 高村ゆかり氏（龍谷大学） ・報告 平田仁子（気候ネットワーク）

・報告 日本国政府

・他

○主催：気候ネットワーク

○参加費：会員無料、一般500円

各地のイベント情報

■「カンクン(COP16)で話し合われたこと、日本の国内対策（仮）」

○日時：2月5日(土) 13時30分～16時30分 ○場所：大阪府社会福祉会館（大阪市中央区）403会議室

○内容：（予定） 報告①「COP16で話し合われたこと、成果と課題」

報告②「地球温暖化対策基本法案が継続審議に！日本の国内対策について」

○参加費：無料

○主催：地球温暖化防止ネットワーク関西

○問合せ：CASA 【TEL】06-6910-6301 【FAX】06-6910-6302 E-mail：office@casa.bnet.jp

■ドイツの環境先進都市からみえた 人もまちも元気になる持続可能な地域づくり

～2050年に80%削減の低炭素社会を迎えるために、私たちにできること～

○日時：1月18日(火) 18:30～20:50 ○場所：ハートピア京都（京都市中京区）第5会議室

○プログラム：事例紹介 松本育生氏（環境市民代表理事）、他

ドイツのまちづくり、京都に日本にどう活かすか

○定員：50人（先着順） ○参加費：（主催、共催団体の会員）500円 / （非会員）800円

○主催・問合せ：NPO法人環境市民 【TEL】075-211-3521 【FAX】075-211-3531 E-mail：life@kankyo-shimin.org

○共催：気候ネットワーク、きょうとグリーンファンド

■低炭素都市推進国際会議 in 京都

○日時：2月11日(金) 10:00～16:30 ○場所：国立京都国際会館 Room A（京都市左京区）

○内容：基調講演 内藤正明氏（京のアジェンダ21フォーラム代表、京都大学名誉教授）

国内市民活動団体事例発表

基調講演 西岡秀三氏（国立環境研究所特別客員研究員）

外国・国内事例発表（米国・ボルダー市、ドイツ・フライブルク市、他）

○主催：低炭素都市推進協議会

○問合せ：低炭素都市推進協議会 in 京都実行委員会事務局（京都市地球温暖化対策室内）

【TEL】075-222-4555 【FAX】075-211-9286

事務局から

●市民が進める温暖化防止2010の様子



映画「ピュエティフルアイランズ」 分科会：国際交渉「カンクンで合意すべきこと」
監督 海南友子氏



分科会：ヒートポンプは温暖化対策の柱になるのか？



同時開催シンポジウム：
省エネ住宅普及に向けて



分科会：地域・自治体の温暖化対策



分科会：参加者との意見交換の様子



シンポジウム資料集、お分けしています。
市民が進める温暖化防止2010 資料集
A4・174頁 1部500円（送料別）申込み：京都事務所まで



◎最近の活動報告◎

●第12期自然エネルギー学校・京都 第3回「太陽熱利用」を開催しました。(11/6)

●連続セミナー「理解を深める！国内の温暖化対策～第3回 交通部門の温暖化対策の現状と課題」を開催しました。(11/8)

●セミナー「気候変動に関する天津会議報告会～カンクンCOP16に向けた交渉はどこまで進んだか～」を開催しました。(11/8)

●「子どもエコライフチャレンジ」の取り組みが評価され、京都市教育委員会から京都市教育功労者表彰をいただきました。(11/11)

●パタゴニアアウトレット江坂店での「ボイス・ユア・チョイス Fall 2010」に選ばれ、表彰と助成をいただきました。(11/11)

●「市民が進める温暖化防止シンポジウム 2010～気候変動の警告にどう応える～」を開催しました。(11/20-21)

●セミナー「ロシアの森林火災・異常気象と気候変動」を開催しました。(11/22)

●第12期自然エネルギー学校・京都 第4回「自然エネルギー最新技術動向」を開催しました。(12/4)

●COP16/CMP6（メキシコ・カンクン会議）に参加しました。(11/29-12/10)

●気候ネットワーク会員交流会 in 東京を開催しました。(12/23)

●京都地域創造基金への寄付募集中

社会をよりよくする革新的な寄付のしくみをめざしている京都地域創造基金の支援を得て、「低炭素のまち京都をつくるプロジェクト～協働の場・人づくり～」に取り組んでいます。この基金に気候ネットワークの事業を指定してご寄付をいただければ、この活動への助成になります。詳しくは、同基金または京都事務所までお問い合わせください。

京都地域創造基金 <http://www.plus-social.com/>

スタッフから ひとこと

国際交渉会議の成果が悪い土地はどうも嫌いになり、ハーヴ (COP6) やコベンハーゲン (COP15) はもう行きたくないとも思いましたが、カンクンは青い空と海の明るい情景と共に、気分良く思い起せるいい成績が得られ、COP17の成功にも希望が持てる結果となって本当によかったです。国内でもこの世界情勢を共有して、目に余る温暖化対策の後退をなんとか踏み止めたいものです。(平田)

最近、地域の温暖化対策を地域活性化やまちづくりにつなげる動きや具体的な活動があり、報道や出版でもとりあげられているのを見聞きするようになりました。「京都議定書延長反対」と唱える後ろ向きな姿勢でなく、地域、国、アジア、地球規模でも温暖化防止とより望ましい持続可能な社会に向かう方向性・考え方が必要だと思います。(田浦)

海外の温暖化対策について調べるために、海外サイトで報告書などを読んでいます。昨年の3月にはひと月アメリカにも行かせてもらいました。でも実は英語が苦手です。そこで、最近英語の本をたくさん読む「多読」学習を始めました。まだまだ子ども向けの小説を読むのが精一杯ですが、いつかは国際交渉にも、と野心を抱く今日この頃です。(豊田)

最近にわざわざフロン問題が注目されつづり、2010年はノンフロン冷媒のショーケースやらクーラーやらが国内外で登場した年でした。地球温暖化対策で国内は暗いニュースが続きますが、その中で少しの希望を見いたせる分野。マニアックと言われずに、多くの人に今年は注目されますように。。。 (桃井)

夏には青々とした葉っぱが日除けであつた我が家アパートの前の木をすつかり葉を落とし、冬の日差しを感じます。記録的暑さの夏と遅い冬の訪れに気候変動の到来と不安を感じずにはいられませんが、「今私に出来る事」を大切に、2011年も過ごしたいです。9月に産まれた長男も3ヶ月になりました。育児の傍ら、自宅で翻訳をしたり、スタッフと会つたり、充実した日々を過ごしています。5月に復帰予定です。(松本)

”暑”かつた2010年。温暖化の影響は毎年如実に表れ、暮らしに大きな影響をもたらしています。気候ネットワークもホットな情報を発信して、会員の皆様とともにバーアップしていくからだと思います。因みに、気候ネットワークの女子会は熱いです・・・。(田中)

昨年4月初めに京都事務所スタッフになりました。この間、「地球温暖化」に真剣にとりくむ会員やボランティアの方々、スタッフ、その他多くの方から影響を受けました。学生時代から「環境問題」「国際問題」について勉強しましたが、「地球温暖化」について真剣に考えることができ、素晴らしい1年になりました。昨年はたくさんの情報をインプットしましたが、今年は身近なことから取り組み・広げて行くなどアウトプットの方もがんばって行きたいと思います。本年も、よろしくお願ひいたします。(榎原)

明けましておめでとうございます。みなさまからのご協力・支援に心から感謝申し上げます。2011年も引き続き温暖化防止型の社会づくりに取り組んでいく所存です。一層のご支援・ご寄付を賜りますようお願い申し上げます。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

小関千秋、中須雅治、森崎耕一、酒井直彦

(敬称略、順不同、2010年11月～12月)

気候ネットワーク通信 76号 2011年1月1日発行(隔月1日発行)

代表：浅岡美恵、副代表：須田春海、事務局長：田浦健朗

編集/DTP：豊田陽介、榎原麻紀子

特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kikonet.org>

【京都事務所】

〒 604-8124

京都市中京区高倉通四条上る 高倉ビル 305

Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012

E-mail:kyoto@kikonet.org

郵便振替口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク)

銀行振込口座 りそな銀行 京都支店 普通口座 1799376 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

三菱東京UFJ銀行 京都支店 普通口座 6816184 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

【東京事務所】

〒 102-0083

東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2階

Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463

E-mail:tokyo@kikonet.org